

## 背景

2025年(令和7年)11月から、総排気量50cc以下で設計最高速度が50km/hを超える原付バイクに対して、新たな排ガス規制(国内第4次排ガス規制)が適用開始

国内第4次排ガス規制をクリアする開発は難易度が高く、かつ、開発費用が高額であるため、事業性の見通しが立たず、原付バイク生産・販売の継続が困難

総排気量100ccから125ccの二輪車の「最高出力」を現行の原付バイクと同等レベルに制御することにより、原付免許で運転できる車両と区分できるか

## 概要

- 最高出力を4kw以下に制御した総排気量125cc以下の二輪車を原動機付自転車と区分すること に関し、車両の走行評価や関係者からのヒアリングを通じて、その安全性や運転の容易性等を重点に検討するための有識者検討会を開催
- 令和5年中に結論を得るべく議論を行う

総排気量(内燃機関) 50cc

125cc

400cc

原動機付自転車(原付免許)

(小型限定普通二輪免許)

普通自動二輪車  
(普通二輪免許)

大型自動二輪車  
(大型二輪免許)

+ 最高出力を4kW以下に制御